

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4110311331
法人名	医療法人社団 如水会
事業所名	グループホーム「安心」いまむら
所在地	佐賀県鳥栖市轟木町1574番地 (電話) 0942-84-4577

評価機関名	社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀市八戸溝1丁目1224番2		
訪問調査日	平成 20年9月18日	評価確定日	平成 20年10月14日

【情報提供票より】(平成20年8月28日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 8 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤	5 人, 非常勤 19 人, 常勤換算 6.78 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	2 階建て	0 1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要(8月28日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	6 名	要介護4	7 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.5 歳	最低	56 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人如水会 今村病院・みねクリニック/医療法人健裕会 古賀内科医院
---------	-------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

鳥栖市街地の国道から少し入った住宅地に位置し、車の騒音もなく静かな環境になっている。母体法人の医療機関が隣接しており、入居者の健康管理、緊急時の医療体制が確立している。敷地内に散歩道、花壇、菜園があり、季節を感じながら戸外活動を楽しめるよう配慮されている。市内のグループホームの会と同系列の5つのグループホームとにそれぞれネットワークし、勉強会や相互訪問等を通じた実践的な交流や連携が行われている。また、ホームの多機能性を活かしたショートステイ、お試し利用(デイスサービス)、職員の訪問などにより、自宅で暮らす認知症の利用者への支援や自宅での生活が限界になった時に馴染みの環境への緩やかな住み替えができるよう支援が行われている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価については、前回の結果を踏まえ、改善が必要な部分については管理者及び職員で話し合いを持ちながら前向きに取り組まれているが、改善課題として残されている運営推進会議の設置及び開催、鍵をかけないケアの実践等については、今後さらに運営者、管理者及び職員が一体となって積極的な取り組みがなされるよう期待したい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員がサービス評価の目的や意義について理解した上で、4組に分かれそれぞれ専門的な立場から全項目について自己評価を行い、それを管理者が中心になって集約するという方法がとられている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は設置に向けて、行政及び自治会等に対し参加要請をされているが、応じてもらえずまだ1回も開催されていない状況である。早急に運営推進会議を設置して地域の様々な分野からの参加を呼びかけて、サービスの質の向上に繋がる意見が得られるよう取り組まれることを期待する。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>入居者ごとに写真入りで近況を知らせる「ホーム便り」が毎月家族に送付されている。家族の意見・苦情等への対応は、玄関に意見・苦情箱の設置及び直接運営者に投函できる「家族の意見・苦情記入用はがき」が備えられ、表出ししやすい工夫されている。家族会でもホームとの意見交換が行われている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域行事の盆踊りや敬老会に入居者とともに参加している。ホーム行事の夏祭りには地域の人びとが参加されている。近隣住民から野菜の差し入れがあったり、小学生や中学生がボランティア学習で定期的に訪れるなど地域の人びととの交流が盛んに行われている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「喜び支え合いを力に」という地域での支え合いの意味も込めたホーム独自の理念がつけられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時に必ず理念について伝えている。毎月のカンファレンスで理念について確認し合っている。また、各ユニットの出入り口に理念をしたための額が掲げられている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事の盆踊りや敬老会に入居者とともに参加している。ホーム行事の夏祭りなどには地域住民が参加されている。また、地域の小学生や中学生がボランティア学習で定期的に訪れており地元の人々との交流が盛んに行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義や目的を理解し、自己評価は職員全員で取り組んでいる。外部評価の結果はカンファレンスで報告し、改善課題について話し合い、具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に向けて、行政及び自治会等に対し参加を要請しているが応じてもらえず、まだ1回も開催されていない。	○	早急に運営推進会議を設置して、地域の様々な分野からの参加を呼びかけて、サービスの質の向上に繋がる意見が得られるよう取り組まれることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市にホームの実情やケアサービスの取り組み等を折りに触れ伝えているので、最近相談や見学が多くなっている。市が行っている介護教室や勉強会にも参加して連携を深めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者ごとに写真入りで近況を知らせる「ホーム便り」を作成して毎月家族に報告している。家族の面会時には声かけをして情報の交換に努めている。職員の異動時にはその報告も行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見・苦情箱と直接運営者宛てに投函できる「家族の意見・苦情記入用」のはがきが置かれ、表出しやすいよう工夫されている。家族からの意見・苦情等は運営に反映させるよう努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動時は、直接異動する職員が入居者に早めに伝えてダメージを防ぐよう配慮されていた。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で計画される管理者、専門職ごとの研修に参加している。新任研修は1週間、ホーム内の職員研修会は毎月1回開催されている。外部研修も段階に応じて受講でき、職員研修会で伝達・周知が図られている。働きながらのトレーニングは接遇のあり方を中心に行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	鳥栖地区グループホームの会、法人内の5つのグループホームとにそれぞれネットワークし、勉強会と相互訪問等とおして実践的な交流や連携が行われ、サービスの質を向上させる取り組みがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が安心し、納得したサービスを利用できるように、利用開始前の見学、ショートステイ、お試し利用(デイサービス)、職員による自宅訪問などにより、時間を十分に取ながら、それぞれの方法で入所に向けての誘導が行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者一人ひとりのライフスタイルや得意分野をよく把握し、常に人生の先輩として尊重した態度で接しており、喜怒哀楽を共にしながら学び、支えあう関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方の希望等が出しやすいう雰囲気づくりに努めている。表出が困難な入居者は、日々の関わりの中で表情や言葉からそれとなく真意を確認するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、入居者、家族に希望等を聞いて作成されているが、計画作成担当と他の介護職員との協議はなされていなかった。	○	介護計画の作成にあたって計画作成担当者は、入居者がより良く暮らすための課題やケアのあり方について他の職員と話し合い、それぞれの意見等を反映した介護計画を作成されることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは期間ごとに行っている。見直し以前に対応できない状態の変化が生じた場合は、終了する前であっても検討見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者への外出支援、買物支援、通院介助などが行われている。要望により訪問理美容も導入されている。また、自宅で暮らす認知症の利用者や利用開始の際の状況に応じて利用できるショートステイやお試し利用(デイサービス)など柔軟な支援がなされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者本人や家族の希望を大切に、馴染みのかかりつけ医に継続して受診できるよう支援している。看護師が配置されており、家族と相談しながらかかりつけ医との情報のやりとりを通して関係づくりに努めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化及びターミナルケアについて」のマニュアルがあり、入居者本人及び家族に説明がなされ、同意を得ている。今後話し合いながら方針を共有していくことになっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の取扱いについては入居者、家族の同意を得て慎重な取扱いがされていた。また、入居者の誇りやプライバシーを損なうような言葉かけや対応をしないよう全職員に徹底されていた。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりのペースを大切にして、それぞれの体調に配慮しながら、その日をその人らしく過ごせるよう入居者本位の支援が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買物、調理の下ごしらえ、配膳など入居者の個々の力を活かしながら職員と一緒に食事の準備をし、一緒に食事を楽しむよう支援がなされている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者の希望によって毎日でも入浴できるよう設備と体制が準備されている。また、入居者のその日の体調やプライバシーに配慮しながら時間をずらしたり、馴染みの職員による誘導をするなど入浴が楽しめるよう柔軟な対応がなされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者1人ひとりの生活歴や力を活かして調理の下ごしらえ、配膳、掃除、畑仕事、編物などの楽しみごとや、午後定時に散歩に出かける入居者に同行するなど習慣や希望にそった場面づくりや支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材の買出し、隣接病院売店やコンビニなどでの買物、通院や馴染みの理美容院への外出、散歩の同行など入居者一人ひとりの希望にそって戸外に出かけやすい雰囲気づくりをしながら外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	二階部分は事故防止を重視して、階段上の出入り口は日常的に鍵がかけられている。	○	鍵をかけられて自由に外に出られない状態で暮らすことで、個々の入居者にもたらす心理的な不安、閉塞感などの弊害を理解して、鍵をかけないで過ごせる工夫を重ねていくことが求められる。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回災害に備えた避難訓練が実施され、管理会社による通報機器等の点検も実施されているが、自治会や地域の人びとの協力体制はまだ得られていない。	○	災害時に地域の人々の協力が得られるよう日頃からの自治会等に働きかけをして、防災訓練や避難訓練に参加してもらい、協力体制を築いていく取り組みが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の栄養摂取量や水分量は食事チェック表に記録され、職員が情報を共有している。主治医の指示により特別食を必要とする人もあり、一人ひとりの状態に応じた支援がなされていた。献立や栄養摂取等について定期的に母体医療機関の管理栄養士のアドバイスを受けられている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は自然の光をたっぷり採り入れて明るく、静かである。季節の花を飾ったり、手作りの小物も置かれている。壁には共同作業で作成した見やすいカレンダーが貼られるなど居心地のよい空間になっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には使い慣れた家具や馴染みの品が持ち込まれ、家族と話合っ居心地よく過ごせるようレイアウトされており、それぞれに個性的な居室になっている。		